

豊川市監査公表第 1 5 号

地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 2 日

豊川市監査委員	武 田 久 計
同	鈴 木 篤 男
同	中 川 雅 之

【別紙 1】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課)

「定例監査(学校)」

【西部中学校】

監査実施期間 令和2年7月 6日から
令和2年8月19日まで

豊川市監査公表第2号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
(検討事項) 1 外部記録媒体(USBメモリー)の管理において、使用簿等の貸出したUSBメモリーの所在を明確にするものがなかった。USBメモリーの管理に関して、教育委員会と協議の上、使用者・使用目的・貸出日時・返却日時が明確になるよう検討されたい。	(検討事項) 1 令和3年2月1日改正の豊川市立小中学校情報セキュリティ基準に基づき、外部記録媒体(USBメモリー)の校内利用について、台帳を作成し、管理徹底するよう変更しました。

(注) 上記の措置状況は、令和3年2月22日現在のものである。

【別紙2】

定例監査の結果に基づく措置通知書

(教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課)

「定例監査(学校)」

【教育委員会庶務課、学校教育課、学校給食課】

監査実施期間 令和2年7月 6日から
令和2年8月19日まで

豊川市監査公表第2号分

指 摘 事 項	措 置 状 況
(検討事項) 1 外部記録媒体(USBメモリー)の管理において、使用簿等の貸出したUSBメモリーの所在を明確にするものがない事例が見受けられた。USBメモリーの管理に関して、使用者・使用目的・貸出日時・返却日時が明確になるよう豊川市立小中学校情報セキュリティ基準の見直しを含め検討されたい。	(検討事項) 1 外部記録媒体(USBメモリー)の校内利用について、必要事項(使用者・使用目的・使用場所・使用開始日・返却日)が明確になるように現行の外部記録媒体使用簿の様式を見直すなど、豊川市立小中学校情報セキュリティ基準を令和3年2月1日付けで一部改正し、全校に対し管理徹底するよう通知しました。

(注) 上記の措置状況は、令和3年2月22日現在のものである。